

委 託 仕 様 書

1 業務の名称

再生可能エネルギー利活用事業における官民連携手法の検討調査業務

2 委託業務の目的

南三陸町における復興まちづくりにおいて、震災直後に電力が断絶した教訓から、災害時においても電力が利用できるよう、再生可能エネルギーの利活用による、電力供給減が分散化された持続可能なまちづくりを進めていくなかで、再生可能エネルギー事業展開に向けた、事業性や民間活用を含めた実施手法等の検討を行う。

(1) 再生可能エネルギーを活用した持続可能なまちづくりモデル構築

地域資源を整理し、それらを活用した再生可能エネルギーの地産地消による循環型システムを構築する。

(2) 再生可能エネルギー事業の展開可能性の検討

再生可能エネルギー事業を展開する場合に想定される課題等を整理するとともに、事業採算性や地域への波及効果、事業実施体制や手法、民間活用等について検討する。

3 業務の内容

(1) 再生可能エネルギーの利用可能性調査

太陽光、風力等の再生可能エネルギーの賦存量を調査し、利用可能量から事業性等について検討する。

(2) 地域資源の効率的な収集・運搬システムの構築に係る調査

木質バイオマス発電に係る間伐材等の林地残材等を効率的、経済的に収集、運搬する体制について検討する。

別途、町が実施する「木質バイオマスエネルギーに係る実証調査」との連携を図ること。

(3) エネルギーの具体的活用に係る調査

再生可能エネルギー供給施設から生み出されるエネルギーの活用方法（供給先やその需要量、事業展開等）について検討する。

再生可能エネルギー供給施設等の設置場所について、エネルギーの効果的な供給方法の観点から整理する。

(4) 官民連携による事業スキームの検討

南三陸町内において実施する再生可能エネルギー事業の事業展開等についてシュミレーションし、エネルギー供給施設や設備等の整備や運営等に係る実施体制のあり方について検証する。

(5) 事業採算性及び事業リスクの検証

事業実施に係る具体的な収支をケーススタディし、事業採算性を検証するとともに、事業実施による地域経済への波及効果等について検証する。

(6) 人材確保等の検討調査

事業実施にあたり必要とする専門職員の確保や地元雇用者の教育・訓練等の対策について検討する。

(7) 再生可能エネルギー利活用検討会議の運営支援

再生可能エネルギーの利活用事業の事業化や運営方法等に関する総合的な検討及び検証等を行うため、再生可能エネルギー利活用検討会議を開催する。開催は5回程度を予定。これに係る以下の業務を行う。

- ① 会議開催に係る資料の作成
- ② 会議への出席及び必要に応じて資料の説明等
- ③ 会議議事録の作成

4 成果物及び納入期限等

(1) 成果物

再生可能エネルギー利活用事業における官民連携手法の検討調査報告書及びその概要版

(2) 納品方法

成果物は、紙媒体（各10部）及び電子データ（CD-R等、各1部）で納品すること。

なお、電子データについては、マイクロソフト社 Word 形式や Excel 形式等、一般的な形式とすること。

(3) 納入期限

平成25年3月29日（金）

5 履行期限

平成25年3月29日（金）

6 その他

(1) 受託者は、契約締結後7日以内に本件業務の従事者について届出を行うこと。

(2) 受託者は、町との打ち合わせ、協議等に関する記録を作成し、町の承認を得て、提出すること。

(3) 本件業務遂行のために必要となる受託者の人件費、旅費及び印刷製本費その他一切の経費は、本業務の委託料に含まれるものとする。

(4) 本業務の調達は、公募型プロポーザル方式により実施することから、その仕様は、本仕様書のほか、詳細については、受託者から提案のあった企画提案書の内容によるものとし、町と調整・協議の上、本仕様書に相反しない範囲において、全て遂行すること。